

浜田市議会議長様

2022年6月1日

浜田市日脚町184-1 森谷公昭



この陳情は、市議又は市議会に検討していただき、このことを問題と思うなら、執行部に働きかける等、行動していただきたいとお願ひするものです。

件名：

いろいろな規定が玉虫色である陳情

趣旨：

昨年、第三セクターに関する指針ができた。

浜田市の出資が1/2以下の第三セクターには、浜田市から役員は出さない、と規定している。

浜田漁港浄化管理センターは、47.3%だが、浜田市から3人の役員が出ている。

それを指摘したところ、「重要な施設だからそれで問題ない。」

とても分かりにくい。

それなら、あと3%出資して50.3%にしたほうがすっきりする。

25%以上の第三セクターは市民への説明義務もある。

浄化センターは会費を徴収しているが、計算根拠について質問したら「会員さんにしか答えない」元弥栄支所長の●●氏が言わされた。規定を知らないのである。

●●氏は浜田市の職員だった人で、第三セクターで事務局長をしているにもかかわらず
「間違った回答をしている」

水産加工団地の建物所有者は、建物ごとに会員になることになっている。

(浜田市としては、おさかな市場、給食センター)

しかし、新しい7号市場は、市の所有だが、追加の会員になっておらず、JFが会員になっている。お魚市場でいえば「第一ビルサービス」が会員になっているようなものだ。

また、何の根拠もなく面積割の会費は浜田市は免除されている(100万円以上)その分、ほかの民間企業が負担していることになる。

これでいいはずがないと思うが、なぜほかの企業に負担させているのか根拠の説明がない。会費の計算も、複雑というか、あえて複雑にしているようで、計算方法に根拠がない。

また、滅菌海水が無料で鮮魚店に入るためそれを浄化センターの下水に流すと床掃除代が無料になる。

そのためか、海水を使わないテナントがその分も一部負担することになっているのではなかろうか?

少なくとも、下水関係の規定、会費等、説明の件、役員の件、会費の面積割が浜田市は免除されている件、無料の海水を下水に流す業者があると使わないテナントが割を食っている件等について、30年以上経ち、経済活況も変化しまくっているなかで、現在に適したルールを作るなり、説明ができるようにするなり、これまでいいことも含めて検討してもうることをお願いする。

